

平成30年度
東御市の財務書類



令和2年3月

東御市総務部総務課財政係

目次

1	はじめに	1
	(1) 財務書類とは	1
	(2) 財務書類の作成範囲	2
	(3) 作成基準日	3
	(4) 表示金額の単位等	3
2	財務書類の状況	4
	(1) 貸借対照表 (BS : Balance Sheet)	4
	(2) 行政コスト計算書 (PL : Profit and Loss statement)	4
	(3) 純資産変動計算書 (NW : Net Worth statement)	5
	(4) 資金収支計算書 (CF : Cash Flow statement)	5
●	一般会計等財務書類 (財務 4 表・注記)	7
●	全体会計財務書類 (財務 4 表・注記)	15
●	連結会計財務書類 (財務 4 表・注記)	22

1 はじめに

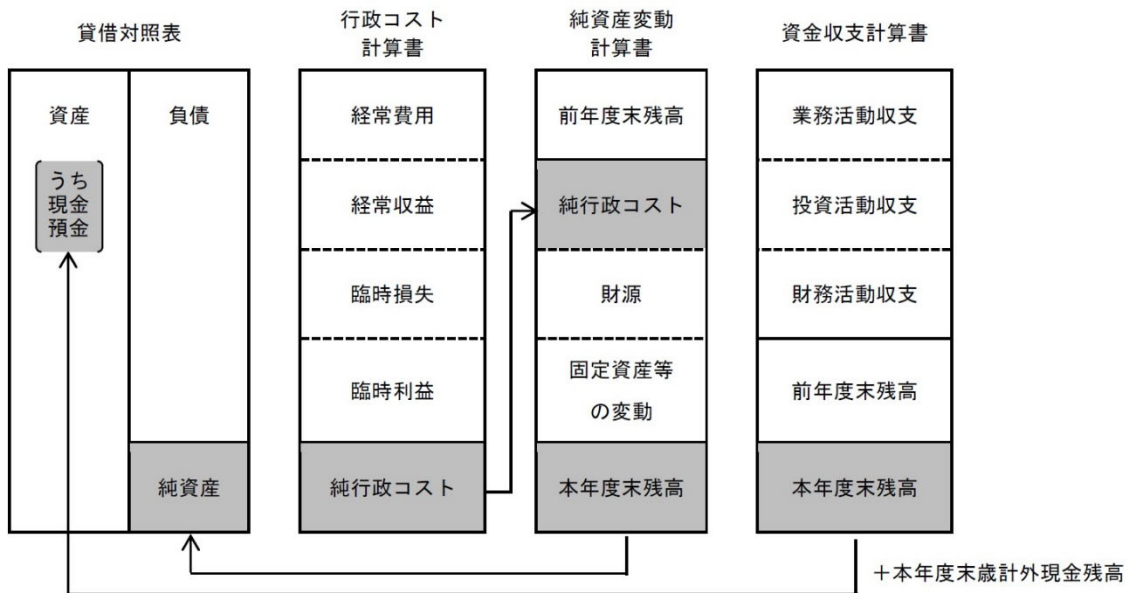
(1) 財務書類とは

地方公共団体の厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図るため、現金主義・単式簿記による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記による財務書類の開示が推進されています。

発生主義・複式簿記を採用することで、現金主義・単式簿記だけでは見えにくい減価償却費、退職金手当といったコスト情報、資産・負債といったストック情報の把握が可能になります。

財務書類の作成にあたっては、総務省から「統一的な基準」が示されており、統一的な基準による財務書類は、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」（平成26年4月30日公表）等のとおり、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の4表又は3表（4表のうち「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」を結合）となります。

また、統一的な基準による財務書類4表の構成及び相互関係は以下のとおりです。

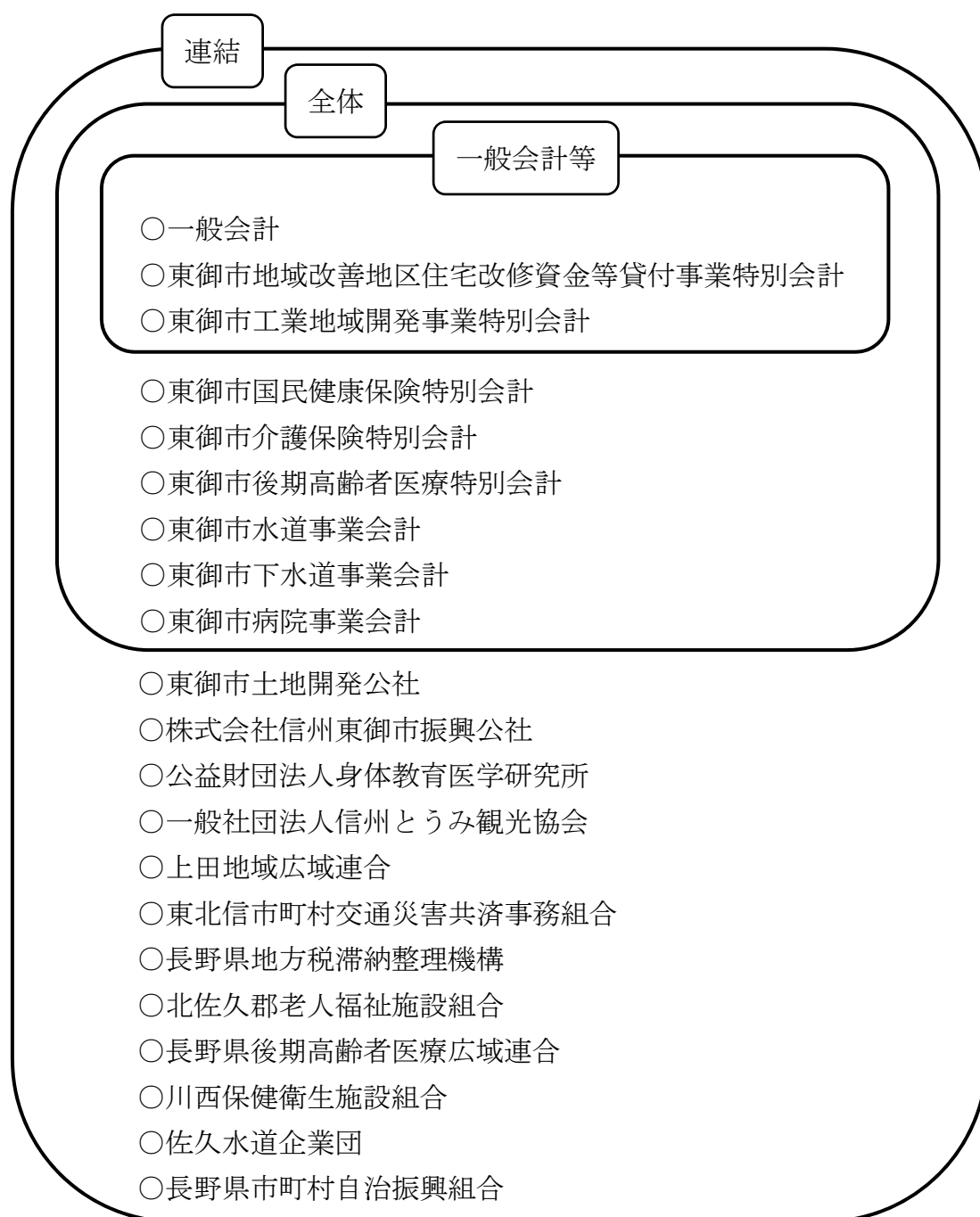


- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算され、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

(2) 財務書類の作成範囲

地方公共団体は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等を基礎として財務書類を作成します。

また、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況さらには行政サービス提供に要した費用や資金収支の状況等を総合的に明らかにするため、一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類をあわせて作成することになっています。一般会計等、全体及び連結財務書類の対象となる団体（会計）は以下のとおりです。



(3) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

(4) 表示金額の単位等

財務書類の表示金額単位は、百万円を原則とします。

また、同単位未満は四捨五入するものとします。したがって、表内の合計値が合致しない場合があります。

なお、単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示します。

2 財務書類の状況

(1) 貸借対照表 (BS : Balance Sheet)

貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを対照表で示したものです。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかになります。

以下に貸借対照表の概略を示します。これまでに一般会計等においては約528.6億円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約314.4億円 (59.5%) については、過去の世代や国・県の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約214.2億円 (40.5%) については、将来の世代が負担していくこととなります。同様に、全体では資産は約873.3億円、純資産は約418.3億円 (47.9%)、負債は約455.1億円 (52.1%)、連結では資産は約901.2億円、純資産は約435.0億円 (48.3%)、負債は約466.2億円 (51.7%) となっています。

全体と連結で負債の比率が大きいのは、水道事業会計と下水道事業会計の繰延収益（長期前受金）が大きいからです。これは負債に計上されていますが、収益的な性質のものであり、減価償却とともに減少していくものとなります。

	資産の部			負債の部		
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結
固定資産	50,446	82,436	84,361	固定負債	19,479	41,509
有形固定資産	45,784	77,643	79,680	地方債	17,707	27,842
無形固定資産	12	87	92	その他の固定負債	1,772	13,667
投資その他の資産	4,650	4,706	4,589	流動負債	1,940	3,998
流動資産	2,411	4,896	5,761	1年内償還予定地方債	1,626	2,978
現金預金	623	2,617	3,153	その他の流動負債	314	1,020
基金	1,145	1,145	1,151	負債合計	21,419	45,507
その他の流動資産	643	1,134	1,457	純資産合計	31,438	41,825
資産合計	52,857	87,332	90,122	負債及び純資産合計	52,857	87,332

(2) 行政コスト計算書 (PL : Profit and Loss statement)

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（人件費等）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（受益者負担収益）を対比させたものです。

経常的な費用と収益の差額によって、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税収等でまかなうべき行政コストが明らかになります。

以下に行政コスト計算書の概略を示します。行政コスト総額は、一般会計等で約124.0億円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として市民の皆さんが負担した使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で約9.3億円となっています。行政コスト総額から経常収益を引いた純経常行政コストは一般会計等で約114.7億円、臨時損益を加えた純行政コストは約114.7億円となっています。同様に純行政コストは全体で約168.4億円、連結で約199.3億円となっています。

	一般会計等	全体	連結
経常費用	12,397	20,376	24,910
業務費用	6,923	10,691	13,204
人件費	2,433	3,553	4,487
物件費等	4,327	6,591	8,110
その他業務費用	163	547	608
移転費用	5,475	9,685	11,705
経常収益	925	3,553	5,012
純経常行政コスト	11,472	16,822	19,898
臨時損失	108	136	143
臨時利益	114	114	114
純行政コスト	11,466	16,844	19,927

(3) 純資産変動計算書 (NW : Net Worth statement)

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表すものです。

純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された費用（純行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。

以下に純資産変動計算書の概略を示します。本年度差額がプラスであることから、純行政コストが税収等でまかなえており、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源が蓄積されたことが分かります。

また、純資産が一般会計等において約70.5億円、全体で約13.4億円、連結で約19.1億円の減少となっています。この主な要因は、対象会計区分の変更や固定資産台帳の減価償却累計額の見直し等によるものです。

	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	38,492	43,165	45,411
純行政コスト(△)	△ 11,466	△ 16,844	△ 19,927
財源	12,298	18,054	20,971
税収等	9,679	12,160	13,690
国県等補助金	2,619	5,894	7,282
本年度差額	832	1,209	1,044
本年度純資産変動額	△ 7,054	△ 1,339	△ 1,911
本年度末純資産残高	31,438	41,825	43,500

(4) 資金収支計算書 (CF : Cash Flow statement)

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示したものです。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書と呼ばれます。

現金支出については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。

以下に資金収支計算書の概略を示します。本年度資金収支額は一般会計等で約1.7億円の余剰となり、資金残高は約4.7億円に増加しました。全体では約5.6億円の余剰で、資金残高は約24.7億円に増加、連結では約6.9億円の余剰で、資金残高は約30.0億円に増加しました。

本年度資金収支額がプラスであることから、税収、補助金収入等の経常的な収入で、人件費、物件費等の経常的な活動のための財務活動の支出がまかなえており、その余力で投資活動と財務活動もまかなえていることが分かります。

また、財政活動収支がマイナスであることから地方債の償還が進んでいることが分かります。

	一般会計等	全体	連結
業務支出	10,791	17,377	21,611
業務費用支出	5,316	7,692	9,906
移転費用支出	5,475	9,685	11,705
業務収入	12,509	20,514	24,851
臨時支出	-	2	2
臨時収入	-	-	0
業務活動収支	1,718	3,135	3,237
投資活動支出	2,670	2,767	2,807
投資活動収入	1,756	1,935	1,962
投資活動収支	△ 914	△ 832	△ 846
財務活動支出	1,706	3,145	3,205
財務活動収入	1,069	1,404	1,505
財務活動収支	△ 637	△ 1,741	△ 1,700
本年度資金収支額	167	562	692
前年度末資金残高	307	1,905	2,311
本年度末資金残高	473	2,467	3,003
前年度末歳計外現金残高	140	140	140
本年度歳計外現金増減額	10	10	10
本年度末歳計外現金残高	150	150	150
本年度末現金預金残高	623	2,617	3,153

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

自治体名:東御市

会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	50,446	固定負債	19,479
有形固定資産	45,784	地方債	17,707
事業用資産	25,849	長期未払金	-
土地	10,069	退職手当引当金	1,772
立木竹	39	損失補償等引当金	-
建物	28,004	その他	-
建物減価償却累計額	△ 14,354	流動負債	1,940
工作物	4,153	1年内償還予定地方債	1,626
工作物減価償却累計額	△ 2,694	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	164
航空機	-	預り金	150
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	21,419
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	632	固定資産等形成分	51,591
インフラ資産	19,739	余剰分(不足分)	△ 20,152
土地	1,904		
建物	149		
建物減価償却累計額	△ 89		
工作物	44,028		
工作物減価償却累計額	△ 26,351		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	99		
物品	506		
物品減価償却累計額	△ 310		
無形固定資産	12		
ソフトウェア	12		
その他	-		
投資その他の資産	4,650		
投資及び出資金	1,093		
有価証券	-		
出資金	1,093		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	74		
長期貸付金	228		
基金	3,266		
減債基金	-		
その他	3,266		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 11		
流動資産	2,411		
現金預金	623		
未収金	586		
短期貸付金	-		
基金	1,145		
財政調整基金	717		
減債基金	427		
棚卸資産	63		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 5		
資産合計	52,857	純資産合計	31,438
		負債及び純資産合計	52,857

行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名: 東御市
会計: 一般会計等

(単位: 百万円)

科目名	金額
経常費用	12,397
業務費用	6,923
人件費	2,433
職員給与費	2,031
賞与等引当金繰入額	164
退職手当引当金繰入額	-
その他	238
物件費等	4,327
物件費	2,534
維持補修費	197
減価償却費	1,596
その他	-
その他の業務費用	163
支払利息	99
徴収不能引当金繰入額	2
その他	62
移転費用	5,475
補助金等	3,042
社会保障給付	1,681
他会計への繰出金	650
その他	101
経常収益	925
使用料及び手数料	310
その他	615
純経常行政コスト	11,472
臨時損失	108
災害復旧事業費	-
資産除売却損	92
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	15
臨時利益	114
資産売却益	114
その他	-
純行政コスト	11,466

純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名:東御市
会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	38,492	59,916	△ 21,424	
純行政コスト(△)	△ 11,466		△ 11,466	
財源	12,298		12,298	
税金等	9,679		9,679	
国県等補助金	2,619		2,619	
本年度差額	832		832	
固定資産等の変動(内部変動)		△ 440	440	
有形固定資産等の増加		1,432	△ 1,432	
有形固定資産等の減少		△ 1,918	1,918	
貸付金・基金等の増加		1,422	△ 1,422	
貸付金・基金等の減少		△ 1,375	1,375	
資産評価差額	1	1		
無償所管換等	86	86		
その他	△ 7,972	△ 7,972	-	
本年度純資産変動額	△ 7,054	△ 8,325	1,271	
本年度末純資産残高	31,438	51,591	△ 20,152	

資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名: 東御市
会計: 一般会計等

(単位: 百万円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	10,791
業務費用支出	5,316
人件費支出	2,424
物件費等支出	2,731
支払利息支出	99
その他の支出	62
移転費用支出	5,475
補助金等支出	3,042
社会保障給付支出	1,681
他会計への繰出支出	650
その他の支出	101
業務収入	12,509
税込等収入	9,686
国県等補助金収入	2,254
使用料及び手数料収入	315
その他の収入	254
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,718
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,670
公共施設等整備費支出	1,432
基金積立金支出	459
投資及び出資金支出	495
貸付金支出	284
その他の支出	-
投資活動収入	1,756
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	1,052
貸付金元金回収収入	296
資産売却収入	404
その他の収入	3
投資活動収支	△ 914
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,706
地方債償還支出	1,706
その他の支出	-
財務活動収入	1,069
地方債発行収入	1,069
その他の収入	-
財務活動収支	△ 637
本年度資金収支額	167
前年度末資金残高	307
本年度末資金残高	473
前年度末歳計外現金残高	140
本年度歳計外現金増減額	10
本年度末歳計外現金残高	150
本年度末現金預金残高	623

一般会計等財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としています。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合（6分の4か月）を乗じた額を計上しています。

③ 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っています。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理

を行っています（少額リース資産及び短期のリース取引は簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含まれます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式にて処理しています。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」に基づく、財務書類の作成を行っています。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

特になし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

特になし

(3) 組織・機構の大幅な変更

特になし

(4) 重大な災害等の発生

特になし

(5) その他重要な後発事象

特になし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

- (2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

- (3) その他主要な偶発債務

特になし

5 追加情報

- (1) 対象範囲（対象とする会計名）

① 一般会計

② 東御市地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計

③ 東御市工業地域開発事業特別会計

- (2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

特になし

- (3) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

- (4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

- (5) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	6.7%	58.9%

- (6) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

なし

- (7) 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費	0百万円
繰越明許費	1,507百万円
事故繰越	0百万円
合計	1,507百万円

- (8) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

なし

- (9) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

なし

- (10) 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政
行政需要額に含まれることが見込まれる金額

17,093百万円

- (11) 将来負担に関する情報

将来負担額	26,491百万円
充当可能財源等	22,320百万円
標準財政規模	8,898百万円
算入公債費等の額	1,824百万円

- (12) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース
債務金額 なし

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

自治体名:東御市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	82,436	固定負債	41,509
有形固定資産	77,643	地方債等	27,842
事業用資産	27,596	長期未払金	-
土地	10,247	退職手当引当金	1,772
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	39	その他	11,895
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	3,998
建物	30,317	1年内償還予定地方債等	2,978
建物減価償却累計額	△ 15,134	未払金	637
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	4,205	前受金	-
工作物減価償却累計額	△ 2,710	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	231
船舶	-	預り金	151
船舶減価償却累計額	-	その他	-
船舶減損損失累計額	-	負債合計	45,507
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	83,581
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 41,756
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	632		
インフラ資産	48,590		
土地	2,905		
土地減損損失累計額	-		
建物	582		
建物減価償却累計額	△ 221		
建物減損損失累計額	-		
工作物	85,145		
工作物減価償却累計額	△ 39,921		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	99		
物品	3,645		
物品減価償却累計額	△ 2,189		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	87		
ソフトウェア	17		
その他	70		
投資その他の資産	4,706		
投資及び出資金	598		
有価証券	-		
出資金	598		
その他	-		
長期延滞債権	130		
長期貸付金	228		
基金	3,769		
減債基金	-		
その他	3,769		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 19		
流動資産	4,896		
現金預金	2,617		
未収金	1,027		
短期貸付金	-		
基金	1,145		
財政調整基金	717		
減債基金	427		
棚卸資産	91		
その他	29		
徴収不能引当金	△ 12		
繰延資産	-	純資産合計	41,825
資産合計	87,332	負債及び純資産合計	87,332

連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名: 東御市

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目名	金額
経常費用	20,376
業務費用	10,691
人件費	3,553
職員給与費	2,673
賞与等引当金繰入額	221
退職手当引当金繰入額	-
その他	660
物件費等	6,591
物件費	3,570
維持補修費	287
減価償却費	2,734
その他	-
その他の業務費用	547
支払利息	389
徴収不能引当金繰入額	5
その他	152
移転費用	9,685
補助金等	7,894
社会保障給付	1,690
その他	101
経常収益	3,553
使用料及び手数料	2,657
その他	896
純経常行政コスト	16,822
臨時損失	136
災害復旧事業費	-
資産除売却損	119
損失補償等引当金繰入額	-
その他	17
臨時利益	114
資産売却益	114
その他	-
純行政コスト	16,844

連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名: 東御市

会計: 全会計

(単位: 百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	43,165	87,516	△ 44,351	-
純行政コスト(△)	△ 16,844		△ 16,844	-
財源	18,054		18,054	-
税金等	12,160		12,160	-
国県等補助金	5,894		5,894	-
本年度差額	1,209		1,209	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 891	891	
有形固定資産等の増加		2,149	△ 2,149	
有形固定資産等の減少		△ 3,081	3,081	
貸付金・基金等の増加		1,424	△ 1,424	
貸付金・基金等の減少		△ 1,383	1,383	
資産評価差額	1	1		
無償所管換等	86	86		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	△ 2,636	△ 3,131	495	
本年度純資産変動額	△ 1,339	△ 3,935	2,596	-
本年度末純資産残高	41,825	83,581	△ 41,756	-

連結資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名: 東御市

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	17,377
業務費用支出	7,692
人件費支出	3,537
物件費等支出	3,642
支払利息支出	389
その他の支出	123
移転費用支出	9,685
補助金等支出	7,894
社会保障給付支出	1,690
その他の支出	101
業務収入	20,514
税込等収入	11,758
国県等補助金収入	5,529
使用料及び手数料収入	2,646
その他の収入	582
臨時支出	2
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	2
臨時収入	-
業務活動収支	3,135
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,767
公共施設等整備費支出	2,022
基金積立金支出	461
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	284
その他の支出	-
投資活動収入	1,935
国県等補助金収入	110
基金取崩収入	1,057
貸付金元金回収収入	296
資産売却収入	378
その他の収入	94
投資活動収支	△ 832
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,145
地方債等償還支出	3,095
その他の支出	50
財務活動収入	1,404
地方債等発行収入	1,404
その他の収入	-
財務活動収支	△ 1,741
本年度資金収支額	562
前年度末資金残高	1,905
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	2,467
前年度末歳計外現金残高	140
本年度歳計外現金増減額	10
本年度末歳計外現金残高	150
本年度末現金預金残高	2,617

全体会計財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としています。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合（6分の4か月）を乗じた額を計上しています。

③ 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っています。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理

を行っています（少額リース資産及び短期のリース取引は簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

(6) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含まれます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式にて処理しています。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

(8) 連結対象会計の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

特になし

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」に基づく、財務書類の作成を行っています。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

特になし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

特になし

(3) 組織・機構の大幅な変更

特になし

(4) 重大な災害等の発生

特になし

(5) その他重要な後発事象

特になし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

(3) その他主要な偶発債務

特になし

5 追加情報

(1) 連結対象会計

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
東御市健康保険特別会計	特別会計	全部連結	—
東御市介護保険特別会計			—
東御市後期高齢者医療特別会計			—
東御市水道事業会計	公営企業会計		—
東御市下水道事業会計			—
東御市病院事業会計			—

連結方法は次のとおりです。

- ① 特別会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

(3) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

(4) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

なし

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

自治体名:東御市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	84,361	固定負債	42,297
有形固定資産	79,680	地方債等	28,350
事業用資産	28,835	長期未払金	-
土地	10,594	退職手当引当金	1,923
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	39	その他	12,025
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	4,325
建物	31,701	1年内償還予定地方債等	3,081
建物減価償却累計額	△ 15,491	未払金	776
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	4,883	前受金	2
工作物減価償却累計額	△ 3,065	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	288
船舶	-	預り金	165
船舶減価償却累計額	-	その他	13
船舶減損損失累計額	-	負債合計	46,622
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	85,512
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 42,020
航空機	-	他団体出資等分	8
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	△ 458		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	632		
インフラ資産	48,939		
土地	2,944		
土地減損損失累計額	-		
建物	603		
建物減価償却累計額	△ 232		
建物減損損失累計額	-		
工作物	85,729		
工作物減価償却累計額	△ 40,206		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	101		
物品	4,228		
物品減価償却累計額	△ 2,322		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	92		
ソフトウェア	19		
その他	73		
投資その他の資産	4,589		
投資及び出資金	220		
有価証券	23		
出資金	197		
その他	-		
長期延滞債権	130		
長期貸付金	228		
基金	4,018		
減債基金	-		
その他	4,018		
その他	12		
徴収不能引当金	△ 19		
流動資産	5,761		
現金預金	3,153		
未収金	1,147		
短期貸付金	-		
基金	1,151		
財政調整基金	724		
減債基金	427		
棚卸資産	248		
その他	81		
徴収不能引当金	△ 19		
繰延資産	-	純資産合計	43,500
資産合計	90,122	負債及び純資産合計	90,122

連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名: 東御市

会計: 連結会計

(単位: 百万円)

科目名	金額
経常費用	24,910
業務費用	13,204
人件費	4,487
職員給与費	3,495
賞与等引当金繰入額	227
退職手当引当金繰入額	19
その他	746
物件費等	8,110
物件費	4,717
維持補修費	421
減価償却費	2,878
その他	94
その他の業務費用	608
支払利息	392
徴収不能引当金繰入額	5
その他	211
移転費用	11,705
補助金等	6,794
社会保障給付	4,803
その他	108
経常収益	5,012
使用料及び手数料	2,789
その他	2,223
純経常行政コスト	19,898
臨時損失	143
災害復旧事業費	-
資産除売却損	125
損失補償等引当金繰入額	-
その他	18
臨時利益	114
資産売却益	114
その他	-
純行政コスト	19,927

連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名: 東御市

会計: 連結会計

(単位: 百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	45,411	90,189	△ 44,778	-
純行政コスト(△)	△ 19,927		△ 19,927	-
財源	20,971		20,971	-
税金等	13,690		13,690	-
国県等補助金	7,282		7,282	-
本年度差額	1,044		1,044	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 896	896	
有形固定資産等の増加		2,187	△ 2,187	
有形固定資産等の減少		△ 3,105	3,105	
貸付金・基金等の増加		1,425	△ 1,425	
貸付金・基金等の減少		△ 1,403	1,403	
資産評価差額	1	1		
無償所管換等	86	86		
他団体出資等分の増加			△ 8	8
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	0	△ 351	351	-
その他	△ 3,042	△ 3,516	474	
本年度純資産変動額	△ 1,911	△ 4,677	2,758	8
本年度末純資産残高	43,500	85,512	△ 42,020	8

連結資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名: 東御市

会計: 連結会計

(単位: 百万円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	21,611
業務費用支出	9,906
人件費支出	4,414
物件費等支出	4,920
支払利息支出	392
その他の支出	181
移転費用支出	11,705
補助金等支出	6,794
社会保障給付支出	4,803
その他の支出	108
業務収入	24,851
税込等収入	13,269
国県等補助金収入	6,913
使用料及び手数料収入	2,759
その他の収入	1,909
臨時支出	2
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	2
臨時収入	0
業務活動収支	3,237
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,807
公共施設等整備費支出	2,059
基金積立金支出	463
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	286
その他の支出	-
投資活動収入	1,962
国県等補助金収入	114
基金取崩収入	1,077
貸付金元金回収収入	298
資産売却収入	378
その他の収入	95
投資活動収支	△ 846
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,205
地方債等償還支出	3,154
その他の支出	51
財務活動収入	1,505
地方債等発行収入	1,505
その他の収入	-
財務活動収支	△ 1,700
本年度資金収支額	692
前年度末資金残高	2,311
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	3,003
前年度末歳計外現金残高	140
本年度歳計外現金増減額	10
本年度末歳計外現金残高	150
本年度末現金預金残高	3,153

連結会計財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としています。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合（6分の4か月）を乗じた額を計上しています。

③ 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っています。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理

を行っています（少額リース資産及び短期のリース取引は簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含まれます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式にて処理しています。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」に基づく、財務書類の作成を行っています。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

特になし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

特になし

(3) 組織・機構の大幅な変更

特になし

(4) 重大な災害等の発生

特になし

(5) その他重要な後発事象

特になし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

- (2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

- (3) その他主要な偶発債務

特になし

5 追加情報

- (1) 連結対象会計

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
東御市土地開発公社	地方三公社	全部連結	—
株式会社信州東御市振興公社	第三セクター等		—
公益財団法人身体教育医学研究所			—
一般社団法人信州とうみ観光協会			—
上田地域広域連合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	19.21%
東北信市町村交通災害共済事務組合			11.60%
長野県地方税滞納整理機構			0.78%
北佐久郡老人福祉施設組合			7.57%
長野県後期高齢者医療広域連合			1.17%
川西保健衛生施設組合			26.10%
佐久水道企業団			1.40%
長野県市町村自治振興組合			0.42%

連結方法は次のとおりです。

一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

- (2) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

- (3) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

- (4) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

なし